



ながさき

トラック広報

2026

8

NO.591

トピックス

- ◎ フォークリフト災害防止対策セミナー
- ◎ 賃上げ緊急支援金支給のご案内
- ◎ 事業変革・価格転嫁サポート事業

(公社)長崎県トラック協会

〒851-0131 長崎市松原町2651-3

TEL 095-838-2281

FAX 095-839-8508

URL <http://www.nata.or.jp>



目次

2026

8

1. フォークリフト管理者向け フォークリフト災害防止対策セミナー……	1
2. 行政だより	
○ 自動車点検整備推進運動の実施について……………	2
○ 賃上げ緊急支援金支給のご案内……………	6
○ 事業変革・価格転嫁サポート事業……………	8
○ 長崎働き方改革推進支援センターからのお知らせ……………	10
3. 全ト協だより	
○ 軽油価格の調査結果（5月分）……………	11
4. 国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について……………	12
5. 協会だより	
○ 過労死等防止対策セミナー開催状況について……………	14
○ 運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰について……………	15
○ 令和8年度助成事業について……………	16
○ 適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について……………	18
6. ドライバー体験記 ～それぞれの立場で～……………	22
7. 陸災防だより	
○ 技能講習のお知らせ……………	23
○ 陸運と安全衛生……………	24
8. 交通共済コーナー	
○ 交通共済加入のすすめ……………	33
9. 諫早T・Sのご案内……………	35

表紙写真：水掛け地蔵まつり：長崎県佐世保市江迎町長坂免 嘉例川

毎年、8月23日、24日の2日間、賑やかに開催される「江迎千灯籠まつり」。このまつりの見どころのひとつに「水かけ地蔵まつり」があります。「わっしょい、わっしょい」の掛け声も賑やかに、子どもたちが神輿にのせた木彫りのお地蔵様をかついで寿福寺の山門から嘉例川へ。川へ着くと子どもたちは神輿をおろし、その回りを取り囲み、お地蔵様へ元気よく水をかけます。そのあと、子どもたちはお地蔵様をかついで街を練り歩き、各々家ではタライやひしゃくを持ち出して子どもたちに水をかけ、無病息災を祈願します。この「水かけ地蔵まつり」には、灯籠を各家庭の軒先に飾ったり、お寺の参道に奉納するという風習があり、その数が次第に増え、いつしか「千灯籠」と呼ばれるようになったと言われています。まつりのシンボルとなっている、約3,500個の灯籠で飾られた高さ約25mのタワーは今や日本一の高い灯籠タワーとしても有名です。

夜になると、街中の1万個近い灯籠に明かりが灯り、幻想的な世界へ私たちを誘います。

陸災防長崎県支部からのお知らせ

厚生労働省補助事業

フォークリフト管理者向け フォークリフト災害防止対策セミナー

労働安全衛生法第 60 条の 2 において、「事業者は、その事業場における安全衛生水準の向上を図るため危険又は有害な業務に現に就いている者に対し、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならない。」とされています。

本セミナーでは、危険又は有害な業務であるフォークリフト災害を防止するため、近年のフォークリフト災害の傾向を知り、過去の災害事例の問題点等を参考として、職場で行う安全指導や教育等を行う際に知っておきたいフォークリフト災害を防止するためのポイント及び災害対策等について解説します。

積極的なご参加をお待ちしています。

セミナーの主な内容

- 1 開催日時 令和 8 年 9 月 28 日(月) 13:30~15:30 (予定)
- 2 開催場所 「長崎県トラック協会研修会館」
〒851-0131 長崎市松原町 2651-3
- 3 定員 約 50 名程度 (先着順です。定員に達し次第締め切ります。)
- 4 内容 (1) フォークリフトによる災害発生の特徴と問題点
(2) 質疑応答
- 5 講師 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 早坂 稔男 氏
- 6 参加費 無料
- 7 申込み方法 下記参加申込書に記入し、陸災防長崎県支部までファックスでお申込みください。(申込締切：令和 8 年 9 月 18 日(金))
受講票等は送付いたしません。

↓ (切り取らずにそのままご送信ください。) ↓

「フォークリフト管理者向け フォークリフト災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
事業場名		
所在地	〒 -	
電話・担当者氏名	TEL() -	ご担当者
担当者メールアドレス		

陸災防長崎県支部 FAX 095-839-8508

行政だより

自動車点検整備推進運動の実施について

標記の件について、国土交通省より、全ト協を通じて通知がありましたのでお知らせいたします。

なお、別紙「エア・クリーナ自主点検結果」を、11月6日(金)までに（FAX：095－839－8508）ご報告をお願いします。

国自整第263号

令和8年3月31日

公益社団法人全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局長

（公印省略）

自動車点検整備推進運動の実施について（依頼）

自動車の使用者には、道路運送車両法において、自動車の適切な点検・整備の実施が義務付けられておりますが、それが使用者に十分理解されているとは言えず、例えば定期点検整備の実施状況は乗用車で6割程度に留まっています。

大型車では、重大事故につながりうる車輪脱落事故が増加傾向にあり、令和5年12月に青森県において、走行中の大型トラックから脱落したタイヤが、道路作業を行っていた者に衝突し死亡するという痛ましい事故が発生しています。また、大型バスにおいても、少数ではあるものの依然として車両火災事故が発生している状況です。

これらを踏まえると、自動車の安全確保のための予防的な点検・整備が確実に実施されるよう、啓発を行っていくことが重要といえます。このため、国土交通省では、関係機関等の協力のもと、別添の実施要領により「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開し、自動車ユーザーによる保守管理の徹底を強力に推進することといたしました。

つきましては、貴団体におかれましても、本運動の趣旨をご理解のうえご協力いただくとともに、傘下会員団体及び事業者に対し、本運動の実施について適切にご指導をよろしくお願いいたします。

令和8年度「トラック運送業界における点検整備推進運動」 実 施 要 領

令和8年4月7日
公益社団法人全日本トラック協会

第1. 目的

トラック輸送は、国民の生活や経済に不可欠な存在である一方、トラックによる交通事故は重大事故に繋がるおそれがあり、特に大型トラックでは、重大事故につながりかねない車輪脱落事故が後を絶たず、適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理等の事故防止対策とともに、環境面においてもカーボンニュートラルをはじめとした地球温暖化等への配慮が求められている。

このような状況の中、日常点検、定期点検などによる点検・整備の実施が義務付けられているものの、その実施状況は必ずしも十分とは言えず、不正改造の防止とともに、点検整備の確実な実施を徹底して行く必要がある。

また、近年、高止まりしている大型トラック（車両総重量8トン以上）の車輪脱落事故を防止するために、ホイール・ナットの緩みの点検の確実な実施が必要不可欠である。

このため、トラック運送業界として、より確実な点検整備を目指して、各都道府県トラック協会の協力のもと、「トラック運送業界における点検整備推進運動」を全国展開する。

第2. 実施期間

本運動は1年を通じて実施するものとするが、令和8年9月1日(火)から9月30日(水)までの1ヶ月間を全国統一の「自動車点検整備推進運動強化月間」とし、これに加え、地域事情に応じて各都道府県トラック協会が独自に設定する1ヶ月間を「地方独自強化月間」として、特に重点をおいて実施する。

第3. 実施内容と周知方策

1. 実施項目

(1)「大型貨物自動車に関する適切な点検・整備の実施方法についての啓発」

機関誌（紙）やホームページ等を活用し、大型トラック（車両総重量8トン以上）のホイールの取付状態や燃料装置等の重点箇所に係る点検の実施を周知する。

①法定定期点検項目のうち、以下に掲げる点検項目を重点点検項目とする。

【重点点検項目】

点検時期 点検箇所		3ヶ月点検	12ヶ月点検
原動機	燃料装置	燃料もれ	同左
電気装置	電気配線	接続部の緩み及び損傷	同左
制動装置	ホース及びパイプ	漏れ、損傷及び取付状態	同左
	ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	同左 機能

走行装置	ホイール	1 タイヤの状態 2 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの緩み 3 フロント・ホイール・ベアリングのがた	同左 同左 同左
			1 ホイール・ナット及びホイール・ボルトの損傷 2 リム、サイド・リング及びディスク・ホイールの損傷 3 リヤ・ホイール・ベアリングのがた

②トラック運送事業者が保有する全ての大型貨物自動車について、本運動強化月間及び、地方独自強化月間中、法定点検時期の有無にかかわらず、一回以上、上記①のホイール・ナットの緩み等の重点点検を実施する。また、冬用タイヤへの交換後1ヶ月以内に車輪が脱落している傾向にあることから、冬用タイヤへの交換を予定している場合には、冬用タイヤ交換後に点検することとする。

なお、国土交通省が策定する大型車の車輪脱落事故防止にかかる「緊急対策」のトラック業界が取り組む実施事項と併せ、全ト協作成の「ストップ！車輪脱落事故～ただしい交換作業手順を再チェック！～」の啓発資料活用により、日常点検及び定期点検の確実な実施に努める。

(2)「黒煙濃度に影響を及ぼす部品等の自主点検・整備の実施に関する啓発」

黒煙濃度の悪化に大きな影響を与えるエア・クリーナ・エレメント、燃料フィルタ、燃料噴射ポンプ等の点検・整備の自主的な実施について周知徹底する。

2. 周知方策

- (1) 全ト協において、全ト協機関紙「広報とらつく」及びホームページ等により、本運動の周知を図る。
- (2) 各都道府県トラック協会において、ホームページ及び機関誌（紙）等を活用し、全会員事業者等へ周知を図る。
- (3) 地方適正化事業実施機関における事業者巡回指導の際に、各事業所へ本運動の啓発・指導を実施する。
- (4) 業界紙等に本運動の広告を掲載する。

第4. 各都道府県トラック協会へのお願い

- (1) 本実施要領を参考に、各都道府県トラック協会独自の取り組みを含めて実施計画を策定し、積極的に運動を実施するようにお願いします。
- (2) 全国統一の強化月間（令和8年9月1日（火）～9月30日（水））における各都道府県トラック協会の実施結果及び、地域事情に応じて各都道府県トラック協会独自で設定した1ヶ月間の「地方独自強化月間」における実施結果については、別紙4の様式により全ト協交通・環境部あて11月13日（金）までに提出してください。ただし、「地方独自強化月間」が11月以降の場合は、終了後速やかご提出するようお願いします。

以 上

11月6日必着

(公社)長崎県トラック協会 業務課
業務課あて FAX:095-839-8508

事業者名

担当者名

令和8年度「自動車点検整備推進運動」

運送事業者による自主点検結果(9月及び、地方独自強化月間実施分)

	9月	地方独自強化月間 10月
エア・クリーナを清掃した車両数(①)	台	台
エア・クリーナを交換した車両数(②)	台	台
エア・クリーナの清掃、交換の必要がなかった車両数(③)	台	台
点検を実施した車両総数(①+②+③)	台	台



長崎県

中小・小規模事業者

貸上げ緊急支援金 支給のご案内



対象

従業員を1人以上雇用する
県内中小・小規模事業者

支給額

1事業者
につき

15万円

申請期間

令和8年 **6月1日** 月 ~ **12月28日** 月 予定

※予算の上限に達し次第、
募集を終了します

申込方法

特設WEBサイトの
申請フォームから
お申し込みください

詳細は特設WEBサイトをご覧ください

長崎県 貸上げ 特設

検索



申請は
こちら
から！

●ご不明な点は事務局までお気軽にお問い合わせください

(お問い合わせ先) **中小・小規模事業者貸上げ緊急支援金事務局**
長崎県委託事業 (国の重点支援地方交付金活用)

☎095-893-6260

[受付時間] 平日9:00~17:45(土・日・祝除く)

● 本事業について

- 【名 称】 中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業
- 【事業概要】 最低賃金の大幅な引き上げ（953円→1,031円）により、特に大きな影響を受ける県内中小・小規模事業者の負担軽減のため、緊急的な措置として支援金を支給。
- 【支 給 額】 1事業者につき 15 万円
- 【申請期間】 令和8年6月1日(月)～12月28日(月)予定 ※予算の上限に達し次第、募集を終了します

● 支援対象者について

- 中小企業基本法に規定する中小企業者の範囲で事業を営む者（公益法人・協同組合・特定非営利活動法人等含む）
- 県内に本社又は主たる事業所がある、若しくは支店・営業所等の事業所が県内にあること
- 県内の事業所に常時使用する従業員を1人以上雇用していること
- 1年以上の事業実績があること
- 県税及び国税（法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税）に未納がないこと

● 申請書類について

- 申請書（請求書兼宣誓同意書含む）
- 原則、従業員1名分の雇用保険被保険者証（事業者控え）の写し又は雇用契約書の写し
- 申請者が法人の場合は、法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）の写し、
申請者が個人の場合は、青色申告書（白色申告書でも可）の写し及び事業内容のわかるもの
- 県税及び国税に未納がないことを証明する証明書の写し
- 支援金振込先の口座に関する情報（金融機関名、口座番号、名義人等）が分かる書類（預金通帳の写し等）

● 申請方法について

➡ **特設WEBサイトの申請フォームからお申し込みください。**

※郵送での申請をご希望の場合は、事務局までお問い合わせください。

特設WEBサイトにアクセス
<https://nagasaki-chinage-shien.jp/>

申請フォームに必要事項を入力

申請書類を添付

入力・申請完了

申請受付・事務局審査

申請受付から支援金の振込までは
1か月程度を予定しています

※振込までの期間は、申請書類の不備等の状況や、申請が殺到している時期などにおいて、さらに期間を要する場合がありますので、予めご了承ください。

**申請はこちらから！
24時間いつでも
申請可能！**

詳細は特設WEBサイトをご覧ください



**＼ ご活用ください！
県内各地および
オンラインにて
説明会を開催します**

開催スケジュールは特設WEBサイトで
順次ご案内してまいります

長 崎 県

事業変革・価格転嫁 サポート事業

支援制度の活用提案・支援

価格転嫁相談

物価高騰等の環境変化に対応するため
売上拡大や新分野への進出を図りたいと考えている方や
価格転嫁について、お悩みの方はぜひご相談ください。

支援期間

お早めにお申込みください！

令和8年4月1日～令和9年3月10日

※期間中であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

対 象	長崎県内中小企業者及び個人事業者
支援回数	1事業者につき原則3回
専 門 家	長崎県中小企業診断士協会所属 中小企業診断士

支援要件

長崎県産業労働部
メールマガジンへの登録



オンライン相談可

申込みフォーム

長崎県事業変革・価格転嫁サポート事業



事業所
専用



支援機関
専用

複雑な補助金申請や経営革新計画等の
各種計画策定等をサポートします。
また、原価計算や価格交渉の
効果的な方法など価格転嫁に
関する相談も
受け付けています。



[お問い合わせ]

地域の商工会・商工会議所または
一般社団法人 長崎県中小企業診断士協会

TEL.090-9588-7213

✉ support@shindan-nagasaki.jp

長崎県事業変革・価格転嫁サポート事業

[申込書]

必要事項を記入の上、FAXまたはメールにてお申し込みください。

一般社団法人長崎県中小企業診断士協会

令和8年度長崎県事業変革・価格転嫁サポート事業責任者 前田慎一郎宛

Fax: 0957-47-7687

✉ **support@shindan-nagasaki.jp**

(お問い合わせ電話番号 090-9588-7213)

企業名		業種	
住所			
担当者名	フリガナ	役職	
E-mail		電話番号	
備考	商工会・商工会議所が窓口の場合は、名称と担当者名をお書きください。 指名したい中小企業診断士がいましたら、氏名をお書きください。		



長崎県産業労働部メールマガジン
登録フォーム



長崎県事業変革・価格転嫁サポート事業
公式サイト

長崎県よろず支援拠点 × 長崎働き方改革推進支援センター

賃上げの波にどう対応する？ 企業の生き残り戦略

賃上げの流れが加速する中、企業には人材確保と生産性向上の両立が求められています。本セミナーでは、賃上げを経営課題としてとらえるだけではなく企業成長のチャンスへ変えるためのポイントを解説します。

企業がいま知っておくべき賃上げ対策と 活用できる支援策をわかりやすく解説!!

参加費
無 料

- 小規模事業者持続化補助金
- 長崎県魅力ある職場づくり推進補助金
- 業務改善助成金
- キャリアアップ助成金
- 働き方改革推進支援助成金



日 時

2026年

9月9日 水

13:00 - 15:10 セミナー

15:15 - 16:00 個別相談会（要予約）

会 場

ながさき市立図書館 1階
新興善メモリアル会議室2
（長崎市興善町1-1）

お申込み

WEBフォームまたはお電話で
お申し込みください。

☎0120-168-610

（長崎働き方改革推進支援センター）



小規模事業者持続化補助金

長崎県魅力ある職場づくり推進補助金

13:00 - 14:00

講 師

長崎県よろず支援拠点
中小企業診断士 佐野 麻衣子



業務改善助成金

キャリアアップ助成金

働き方改革推進支援助成金

14:10 - 15:10

講 師

長崎働き方改革推進支援センター
社会保険労務士 塩見 英敏



お問
合せ



中小企業庁
長崎県よろず支援拠点
〒850-0031 長崎市桜町4-1 長崎商工会館 9F
TEL 095-828-1462 / FAX 095-828-1466



厚生労働省委託事業
長崎働き方改革推進支援センター
〒850-0036 長崎市五島町3-3 プレジデント長崎 2F
TEL 0120-168-610 / FAX 095-893-8271

軽油価格の調査結果（5月分）

5月中の軽油価格調査を実施した結果は次のとおりであります。購入契約の参考に利用して下さい。

1. 単純集計価格

地区名 \ 区 分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
九州(沖縄除)	130.85	123.98	132.55
全国(沖縄除)	129.66	122.77	128.57

2. 元売別集計価格〈九州（沖縄除）〉

元売名 \ 区 分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
E N E O S	130.49	122.82	134.16
出光昭和シェル	133.32	124.44	129.51
キ グ ナ ス			
コ ス モ	126.50	121.15	138.22
そ の 他	129.72	126.21	131.92

3. 月間購入量別価格〈九州（沖縄除）〉

月間購入量 \ 区 分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロ リットル未満	130.95	124.98	132.95
30～50キロ リットル未満	133.13	119.85	121.80
50～100キロ リットル未満	121.97	121.76	131.50
100キロ リットル以上		121.85	

4. 支払期限別価格〈九州（沖縄除）〉

支払期限 \ 区 分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	134.65	128.22	121.90
30～60日未満	130.01	124.10	133.26
60 日 以 上	128.99	119.71	

5. 軽油価格推移〈九州（沖縄除）〉

月 別 \ 区 分	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2026 年 1 月	113.76	102.47	119.13
2026 年 2 月	117.71	105.63	119.19
2026 年 3 月	134.13	129.99	132.87
2026 年 4 月	131.09	130.06	131.26
2026 年 5 月	130.85	123.98	132.55

※消費税抜きの価格

国交省認定機関による運行管理者等講習の実施について

令和8年度の運行管理者基礎講習および一般講習が、下記のとおり開催されます。

インターネットまたはFAXにて実施機関に直接お申込みください。

【お申込み・お問い合わせ先】

◇(独法) 自動車事故対策機構 (ナスバ) 長崎支所 TEL：095-821-8853

インターネット予約 <https://www.nasva.go.jp/>

◇(株)おんが自動車学校 TEL：093-293-2359 FAX：093-293-2427

インターネット予約 <https://koshukaiyoyaku.jp/sunsunschool>

◇(有)新西海自動車学校 TEL：0959-27-0136 FAX：0959-27-1778

インターネット予約 http://www.shinsaikai.com/class_unkan.html

※申込用紙は、各実施機関または長崎県トラック協会のホームページよりダウンロードしてください。

(自動車事故対策機構はインターネット予約のみ)

【受講手数料】

基礎講習：8,900円

一般講習：3,200円 (協会会員は、全額助成金が適用されます。)

※原則、助成の対象となるのは同一年度内で1人1回までとなります。

※自動車事故対策機構が実施する「eラーニング(eナスバ)」は受講完了が助成の条件となります。(一般講習のみ)

※講習開始後の返金はできません。当日会場受付にて、なるべくお釣りのないようお願いします。

※令和7年度より修了証明の方法が「手帳」から「修了証明書」に変わりました。(自動車事故対策機構、新西海DS)

【持ってくるもの】筆記用具

(自動車事故対策機構) 予約確認書、身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)

(おんがDS) 運行管理者講習手帳(講習手帳をお持ちでない方は、写真1枚「縦3.0cm×横2.4cm」)、予約申込書

(新西海DS) 身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証等)

【受付時間及び講習時間】 ※講師等の都合により時間に変更になることもあります。

実施機関	受付時間	区分	講習時間	
自動車事故対策機構	9：15～9：50	基礎講習	1日目	9：50～17：00
			2日目	10：00～16：00
			3日目	10：00～16：00
		一般講習	9：50～16：00	
おんが自動車学校	9：00～9：30	一般講習	9：30～16：00	
新西海自動車学校	9：30～10：00	基礎講習	1日目	10：00～17：00
			2日目	10：00～17：00
			3日目	10：00～15：00
		一般講習	10：00～16：00	

1. 基礎講習

回数	実施日	実施場所	定員	主催
第1回	6月10日(水)～6月12日(金)	長崎市「TBM長崎ビル地下会議室」	30名	自動車事故対策機構 長崎支所
第2回	6月23日(火)～6月25日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第3回	6月29日(月)～7月1日(水)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第4回	11月17日(火)～11月19日(木)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第5回	11月24日(火)～11月26日(木)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第6回	12月9日(水)～12月11日(金)	長崎市「ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所

2. 一般講習

回数	実施日	実施場所	定員	主催
第1回	6月19日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第2回	7月2日(木)	佐世保市「アルカスSASEBO3階 会議室」	22名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第3回	7月4日(土)	島原市「有明文化会館」	80名	新西海自動車学校
第4回	7月10日(金)	長崎市「ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所
第5回	7月25日(土)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校
第6回	7月29日(水)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第7回	8月6日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第8回	8月21日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第9回	8月29日(土)	平戸市「たびら活性化施設」	40名	新西海自動車学校
第10回	9月3日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	6名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第11回	9月4日(金)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第12回	9月17日(木)	五島市「福江文化会館」	30名	新西海自動車学校
第13回	9月18日(金)	新上五島町「有川鯨賓館」	20名	新西海自動車学校
第14回	9月29日(火)	大村市「サンスパおおむら」	40名	新西海自動車学校
第15回	10月1日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第16回	10月4日(日)	西海市「新西海自動車学校」	40名	新西海自動車学校
第17回	10月16日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第18回	11月5日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	6名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第19回	11月14日(土)	北松佐々町「佐々町文化会館」	40名	新西海自動車学校
第20回	11月20日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	新西海自動車学校
第21回	12月3日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第22回	1月7日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	6名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★
第23回	1月20日(水)	佐世保市「佐世保市労働福祉センター」	50名	新西海自動車学校
第24回	1月29日(金)	長崎市「県ト協研修会館」	80名	おんが自動車学校
第25回	2月4日(木)	長崎市「TBM長崎ビル11階 ナスバ長崎支所」	16名	自動車事故対策機構 長崎支所 ★

★は講師資格者の下、事前収録した動画を視聴する形式



【令和 8 年度過労死等防止対策セミナー開催状況について】

令和 8 年 6 月 26 日(金)長崎県トラック協会研修会館において、「トラック運送事業者のための人材確保セミナー」を開催し、会員 28 名が参加しました。

セミナーは、SOMPO リスクマネジメント(株)の土屋 隆司様より以下内容の講演が行われ、各社での取り組みや対策を考える良い機会となりました。

【研修内容】

(1)座学 (脳心臓疾患)

- ・ 過労死等の現状、国の健康起因事故対策、ドライバーの異変への気づき

(2)グループワーク

- ・ ドライバーとの対話

(3)座学 (精神障害)

- ・ 過労死等の現状、精神障害の基礎知識と対策

(4)グループワーク

- ・ 心の健康に配慮した職場環境づくり

(5)座学

- ・ ストレスチェックの重要性

(6)まとめ

- ・ 質疑応答・アンケート作成



講師：土屋 隆司 氏



講習の様様

運転記録証明書を活用した優秀安全運転事業所表彰について

7月6日(月)長崎県警と自動車安全運転センター長崎県事務所より、令和8年第一期（1月～4月）優秀安全運転事業所に対する表彰式が行われました。この表彰式は、継続して安全運転管理に取り組み、無事故・無違反運転など優秀な成果を上げている事業所を表彰するもので、令和8年第一期は次の事業所が表彰されました。

【プラチナ賞】

飯盛運輸(株)長崎・諫早・大村営業所、(有)とみなが急配本社営業所、九州福山通運(株)長崎支店、九州名鉄運輸(株)佐世保支店、(株)井石、佐川急便(株)長崎営業所、佐川急便(株)佐世保営業所、高千穂倉庫運輸(株)長崎営業所

【金賞】

国際運輸(株)、(有)林田運送、フジトランスポート(株)長崎支店、(株)東部運輸、佐川急便(株)島原営業所、吉田海運ロジソリューションズ(株)西諫早物流センター、平成農産運輸(株)、(有)対州産業運輸

【銀賞】

吉田海運(株)県央営業所、(株)崎戸運送西海営業所、九州商運(株)長崎支店、九州名鉄運輸(株)諫早支店

【銅賞】

(株)鈴木建設、平戸急送(有)、(有)青木運送



プラチナ賞



金賞

令和 8 年度助成事業について

1. 主な留意点

- ①全助成事業で**事前申請**としています。(健康診断受診促進助成事業を除く)
＜申請の流れ＞ 装置、車両の導入前、自動車学校への申込前に申請 ⇒ 交付決定 ⇒ 導入、免許等取得 ⇒ 実績報告 ⇒ 助成金交付
- ②装置関係は指定の機器があります。詳細は協会へお問い合わせください。
- ③**申 請 期 間：7／1（水）～12／18（金）** ※免許等取得促進助成事業は**1／29（金）**まで
実績報告期限：2／19（金） ※運転記録証明書促進助成・適性診断受診促進助成事業は**3／19（金）**まで
3月導入・実施分は助成の対象外となりますので、助成を希望される場合は計画的な導入を行って下さい。

2. 助成事業一覧

助成事業		概 要
ドライブレコーダー	事業内容	別に定める対象車載器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	対象機器・装置	全日本トラック協会が標準型、運行管理連携型に指定した機器
	助成金額	標準型：機器価格(税抜)の1/2（上限5千円／台） 運行管理連携型：機器価格(税抜)の1/2（上限1万円／台）
安全装置等	事業内容	別に定める対象機器の導入について、助成を行います。(国補助金との併用は不可)
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	対象機器・装置	①後方視野確認支援装置 ②側方衝突監視警報装置 ③アルコールインターロック ④I T点呼に使用するアルコール検知器 ⑤トルクレンチ ⑥自動点呼機器
	助成金額	①③④：機器価格(税抜)の1/2(上限2万円／台) ②機器価格(税抜)の1/2（上限10万円） ⑤取得価格(税抜)の1/2(上限3万円) ⑥導入費用(周辺機器、セットアップ費用及び契約期間中のサービス利用料を含む) (上限10万円)
	その他条件等	* ②は、車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。 * ②をトラクタ・トレーラに装着する場合は、トラクタの第5輪荷重が8.5トン以上のものに限る。 * ④は、I T点呼に使用するアルコール検知器については、Gマーク取得事業所に限る。 * ⑤は、600N・m以上の締め付け能力を有するもの1事業所1台 ⑥は、1事業者1台ただしGマーク取得事業者は2台
アルコール検知器	事業内容	アルコール検知器の導入について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	対象機器・装置	全ての機器が対象 * 協会では特定の機種を指定や推薦することはありません
	助成金額	機器価格(税抜)の1/2（上限2万円／台）
	その他条件等	* Gマーク事業所におけるI T点呼に使用するアルコール検知器については、安全装置として助成を行います。 * 来年度以降の助成事業継続が未定の為、今年度中の導入を促進します
血圧計	事業内容	血圧計を導入した場合、助成金を交付します。※助成対象機器等については全ト協基準に準じます。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	1台あたり装置の取得価格の2分の1（上限5万円／台）
S A S スクリーニング 検査	事業内容	指定する検査・医療機関で健康保険適用外である第1次検査および第2次検査を受検する際、助成金を交付します。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	第1次検査および第2次検査の合計費用の半額（上限2,500円／人）
安全運転研修 (ドライバー等 安全教育訓練 促進)	事業内容	指定研修施設にドライバー等を派遣し、安全運転教育（研修）を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	研修費（宿泊費等含）の全額又は一部及び交通費（離島地区外5千円、離島地区1万円） ①一般運転者・初任運転者・指導監督者研修（1泊2日）：55,440円（受講料の全額）＋交通費 ②一般・初任ドライバー研修（2泊3日）：53,900円（受講料77,000円の7割）＋交通費 ⇒全ト協特別研修 ③添乗・指導管理者研修（2泊3日）：53,900円（受講料77,000円の7割）＋交通費 ⇒全ト協特別研修 * 受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付 * ②③について、Gマーク取得事業所の場合は受講料の全額助成（77,000円）
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで
初任運転者 特別指導講習会	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	特別指導教育（初任）の対象者
	助成金額	研修費の全額 年10回
高齢運転者 安全運転研修	事業内容	協会が開催する指定研修にドライバー等を派遣し、安全運転研修を受講させた場合、助成を行います。
	対象	60才以上の方を対象としたカリキュラムとなります。※適齢運転者に対する特別指導には該当しません。
	助成金額	研修費の全額 * 適齢診断を受診することが出来ます。 * 講習受講料に対する助成金は研修実施機関へ直接交付
	助成上限	研修1回あたり1事業者2名まで

助成事業		概 要
健康診断 受診促進	事業内容	会員がその事業用自動車の運転者に対し、健康診断を受診させた場合、助成を行います。 ※助成対象者は事業用自動車の運転者に選任された者のみで、その他従業員等は助成対象ではありません。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.2.19 ※令和 8 年 4 月以降の受診が助成対象です。
	助成上限	車両数の 1. 2 倍まで
	助成金額	運転者 1 名につき 1,500 円
安全性評価事業 認定促進	事業内容	安全性優良事業所の認定を受けた会員事業者に対し、ステッカーを助成（交付）します。
	申請期間	申請期間：認定公表から 2 週間以内
運転記録証明書 取得促進	事業内容	会員がその事業用自動車の選任運転者及び新規採用者に係る運転記録証明書を取得した場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和 8.4.1～令和 9.3.19
	助成上限	車両数の 1. 2 倍まで
	助成金額	運転者 1 名につき 800 円
適性診断 （特定）	事業内容	適性診断（特定）の受診料の一部を助成します。
	申請期間	申請期間：令和 8.4.1～令和 9.3.19
	対象診断	①初任診断 ②適齢診断
	助成金額	3,800 円 * 助成金は診断実施機関へ直接交付
適性診断機器 （一般）	事業内容	別に定める指定適性診断機器を導入する場合、導入費用の一部を助成します。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成上限	1 台まで
	助成金額	指定機器 1 台につき 2 0 万円
環境対応車	実施主体	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック：協調（県ト協、国、全ト協）
	事業内容	環境対応車を導入する際、種別に応じて、助成を行います。
	申請期間（県ト協）	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	対象	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ③電気自動車 ④燃料電池自動車 * 令和 8.4.1～令和 9.2.19 までに導入（支払）が完了するもの
	助成上限	1 事業者 1 両まで
	助成金額	①CNGトラック ②ハイブリッドトラック ※お問合せ下さい。
アイドリング ストップ 支援機器	事業内容	別に定める対象機器の導入について、装置の機能に応じた助成金を交付します。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	対象機器・装置	①蓄熱マット ②エアヒータ ③車載バッテリー式冷房装置
	助成金額	①蓄熱マット：5,000 円 （全額：県ト協） ②エアヒータ：機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 （全額：全ト協） ③車載バッテリー式冷房装置：機器価格の 1/2 * 上限 6 万円 （全額：全ト協）
グリーン経営 認証促進	事業内容	グリーン経営認証制度において、認証・登録又は更新に要した費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	新規 7 万円、更新 5 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
信用保証料	事業内容	セーフティネット関連の信用保証協会融資にかかる保証料について、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	保証料の 1/2（県ト協：1/4 全ト協：1/4）※一年度一事業者あたり上限 2 0 万円
免許等取得	事業内容	会員がその従業員に対し、各種免許等を取得させる場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 9.1.29 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	準中型新規：4 万円、準中型限定解除：2 万 5 千円、特例教習：受講費用(税抜)の 1/3(上限 10 万円)、 大型・中型・けん引：取得費用(税抜)の 1/2(上限:大型 15 万円、中型・けん引 10 万円) フォークリフト：31 時間・35 時間講習 1 万円、11 時間・15 時間講習 5 千円
	その他条件等	協会指定研修の受講（特例教習、フォークリフトを除く）
中小企業大学校	事業内容	会員がその従業員等に対象となる中小企業大学校講座を受講させた場合、助成を行います。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	受講料の 2/3（県ト協 1/3・全ト協 1/3）
働きやすい職場 認証取得促進	事業内容	働きやすい職場認証制度において、新規認証取得又は認証継続にかかる費用のうち一部を助成します。
	申請期間	申請期間：令和 8.7.1～令和 8.12.18 実績報告期限：令和 9.2.19
	助成金額	新規 3 万円、継続 2 万円 * 費用の合計が各助成額に満たないときはその金額まで
運行管理者 一般講習	事業内容	会員がその運行管理者等に運行管理者講習（一般）を受講させた場合、助成を行います。
	助成金額	受講者 1 名につき 3,200 円 ※e ナスバは受講完了した場合のみ助成対象

適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修について

令和8年度に実施する適性診断（初任・適齢）及び安全運転研修（講習）は下記のとおりです。

お申込については直接各実施機関へ行って下さい。

講習の受講料は無料（協会が全額助成）となりますが、各講習会の受講者数に制限がありますのでご注意ください。

◆適性診断（適齢・初任） ＊開催予定表 A

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②診断日：毎月（2月、3月を除く）
- ③備考：特定の運転者（65才以上の運転者、新たに運転者として選任した者）が対象となる適性診断

◆初任運転者向け

・初任運転者特別指導講習会 ＊開催予定表 B

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校東長崎事務所（長崎県トラック協会研修会館）
- ②講習日程：2日間（年10回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）による座学（一部実車を用いた内容含む）での講習

・安全運転研修（初任運転者コース） ＊開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年7回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目15時間）及び安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

◆高齢運転者向け

・高齢運転者安全運転研修 ＊開催予定表 C

- ①開催場所・講習実施機関：新西海自動車学校（西海市）
- ②講習日程：1日間（年1回開催予定）
- ③備考：高齢運転者における安全運転意識向上及び運転技術の改善を図るための講習

◆一般運転者向け

・安全運転研修（一般運転者コース） ＊開催予定表 D

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年7回開催予定）
- ③備考：指導監督指針内容（12項目）及びより安全確保に資する内容を含む実技を中心とした講習

◆添乗指導者向け

・添乗（同乗指導者研修） ＊開催予定表 E

- ①開催場所・講習実施機関：おんが自動車学校（福岡県）
- ②講習日程：2日間（年1回開催予定）
- ③備考：運転者と同乗し、市街地走行などの運転行動を観察し指導ができる添乗者（同乗）育成のための研修

※おんが自動車学校で開催する研修（開催予定表D）では、一部内容が初任運転者、一般運転者の同時受講となります。

開催予定表

	診断・講習種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
長崎開催（新西海）	A 適性診断（適齢・初任）	14・15	12・13	1・2	6・7	4・5	8・9	19・20	9・10	7・8	12・13
	B 初任運転者特別指導講習会	16～17	14～15	3～4	8～9	6～7	10～11	21～22	11～12	9～10	14～15
	C 高齢運転者安全運転研修						2				
福岡開催（おんが）	D 一般・初任貨物運転者研修		16～17	20～21	18～19		12～13	10～11	7～8		16～17
	E 添乗（同乗）指導者研修						26～27				
	全ト協 一般・初任運転者研修	11～13		6～8				17～19	21～23		
	添乗・指導管理者研修				11～13						

※行事等により日程が変更となる場合があります。 ※全ト協指定コースについての詳細は協会へお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】 長崎県トラック協会（担当：佐藤・川浪）：TEL 095-838-2281／FAX 095-839-8508
 新西海自動車学校（担当：横坂・植田）：TEL 0959-27-0136／FAX 0959-27-1778
 おんが自動車学校（担当：江頭・山口）：TEL 093-293-2359／FAX 093-293-2427



申 込 書

(適性診断・初任運転者特別指導講習)

(受 付 済 印)

申込日 令和 年 月 日

(フリガナ)

事業所名 (営業所名)

〒

事業所住所

申込責任者名

連絡先 (TEL)

※

(FAX)

※受付完了後に「受付済」の印を押して返信 FAX をしますので必ずご記入下さい。

	フリガナ	適性診断 (診断種類に☑ 受診日を記入)	初任講習 (受講日を記入)	☆適性診断受診日時 (自動車学校記入欄)
	受講者氏名			
	生年月日 (年齢)			
1		☐ 初任 ☐ 適齢 (月 日)	☐ 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	☐ 受診しない	☐ 受講しない	
2		☐ 初任 ☐ 適齢 (月 日)	☐ 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	☐ 受診しない	☐ 受講しない	
3		☐ 初任 ☐ 適齢 (月 日)	☐ 受講する (月 日 ~ 月 日)	月 日 時 分開始
	昭和・平成 年 月 日 (歳)	☐ 受診しない	☐ 受講しない	

【実施場所】 **長崎県トラック協会研修会館** (新西海自動車学校東長崎事務所)
所在地: 長崎市松原町2651-3

【適性診断お申し込みの方】

※「受診日時」は原則として申込順に自動車学校が決定し通知いたします。

※開始時間 10 分前にはお越しください。尚、時間に遅れた場合は受診できません。(受診時間は約 2 時間)

○持 参 品 ①運転免許証 ②受診料金 事業所負担 1,000 円 (残りは県トラック協会の助成となります)

【初任講習お申し込みの方】

○受付時間 8:30 ~ 9:00

○講習時間 9:00 ~ 17:30

○持 参 品 筆記用具、ヘルメット及び手袋 (2 日目のみ必要)

○そ の 他 ・昼食(弁当)を希望される方は当日に受付いたします。

・申込期限は、開催日2日前 (ただし、定員になり次第締め切りとなります)

☆ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

申 込 先



新西海自動車学校

※実施場所ではありませんのでお間違いないようお願いします

西海市西彼町上岳郷 1 2 3 8 - 3

TEL 0959-27-0136

FAX 送信先 0959-27-1778

高齢運転者安全運転研修申込書

(適齢診断のみのお申込みは、この用紙ではありません。)

令和 8 年 月 日

受付済印

事業所名

〒

事業所住所

申込責任者名

予約確認書を FAX しますので必ずご記入下さい。

(TEL)

(FAX)

	フリガナ	日頃乗務している 車両の種類 (該当するすべてに○印)	適齢診断の受診希望	☆後日、自動車学校 で適性診断の受診を 希望する場合は○
	受講者氏名		研修当日、適齢診断の受診を希望するか○ ※受診時間は約2時間	
	生年月日(年齢)			
1		大型・中型・準中型 ・普通・その他	☐ 研修当日の受診希望 (☐ 15:00～ ☐ 16:30～)	☐ 希望する
			☐ 希望しない	(自動車学校記入欄)
	昭和 年 月 日(歳)		月 日 時 分開始	
2		大型・中型・準中型 ・普通・その他	☐ 研修当日の受診希望 (☐ 15:00～ ☐ 16:30～)	☐ 希望する
			☐ 希望しない	(自動車学校記入欄)
	昭和 年 月 日(歳)		月 日 時 分開始	
3		大型・中型・準中型 ・普通・その他	☐ 研修当日の受診希望 (☐ 15:00～ ☐ 16:30～)	☐ 希望する
			☐ 希望しない	(自動車学校記入欄)
	昭和 年 月 日(歳)		月 日 時 分開始	

【実施日】 令和8年9月2日(水)

【実施場所】 新西海自動車学校

【研修時間等】 ●受付時間 9:00～ 9:30
●研修時間 9:30～15:00
●実施場所 新西海自動車学校
●その他 昼食(弁当)の希望有無は別途案内予定

- ・研修当日に適齢診断の受診を希望される場合、人数が限られていますので先着順といたします。
後日の受診日については、別途日程の打ち合せをいたします。(適性診断の受診料は、一部事業所負担)
- ・「運転者に対して行う指導及び監督の指針」による適性診断の結果を踏まえて行う指導は含まれていません。
- ・ウイルス感染対策については各人でマスク着用等行って下さい。

新西海自動車学校

西海市西彼町上岳郷1238-3

TEL 0959-27-0136

FAX 0959-27-1778

貨物自動車ドライバー等安全運転研修 申込書

【ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）用】

公益社団法人 長崎県トラック協会 長 殿

会社住所	〒 -		
会社名称			
営業所名			
代表者名			
担当者名		担当者携帯	
連絡先	TEL	FAX	

弊社（店）従業員に対する安全運転研修を下記のとおり計画いたしましたので、申込書を提出致します。

1. 希望コース（希望するコースを1つ選び、選択欄に ○ 印を付けてください。）

No.	研修内容	選択欄(○印)
1	一般運転者研修 2日(13時間)	
2	初任運転者研修 2日(15時間)	
3	添乗(同乗)指導者研修 2日(13時間) ※初任運転者に対する特別な指導の実技20時間以上の市街地走行などの運転行動を観察し、助言指導ができるための研修	

2. 受講者及び研修コース

①希望研修コースは、上記1の 研修No. を記入してください。

②受講者の日当交通費等については、助成の対象とはなっておりません。

フリガナ 受講者氏名	性別	年齢	生年月日	採用 年月日	希望研修コース		初任診断(希望者) 別途診断料が必要です
					研修No.	講習日	
	男	歳	年 月 日	年 月 日			希望する・しない 指導要領：要・不要
	女	歳	年 月 日	年 月 日			希望する・しない 指導要領：要・不要
	男	歳	年 月 日	年 月 日			希望する・しない 指導要領：要・不要
	女	歳	年 月 日	年 月 日			希望する・しない 指導要領：要・不要

※交通費助成申請 ☐ 離島地区外：5千円 ☐ 離島地区（五島、上五島、奄岐、対馬）：1万円

【注意】

※ 研修1回あたり1事業者2名まで

※ 受講料（55,440円）に係る助成金は協会から研修機関へ、交通費助成は会員へ交付します。

※ 研修受講後は、速やかに実績報告書を提出して下さい。

※ お申し込みは、当申込書を講習日の10日前までに、下記の研修施設へFAXで提出してください。

・ **ドライビングアカデミーONGA（おんが自動車学校）FAX 093-293-2427**

※初任診断で指導要領（管理者用）が必要な場合は別途、発行料金（200円）をいただきます。

○事務処理欄（記入しないでください。）

受付印

交通安全と聞くとどこか当たり前のように感じてしまいますが私たち家族の暮らしを振り返ると、その当たり前がいかに多くの努力と意識によって支えられているのかを実感し、体験した話です。

私は三人の子供を持つ母です。長女は自転車で中学校に通い、長男と次女は徒歩で小学校に通っています。夫は仕事でトラックを運転し、私は乗用車を利用し、運行管理補助をしています。家族の中だけでも、さまざまな交通手段があり、日々の暮らしの中で交通安全の大切さを感じる機会が少なくありません。

ある日、長女が通学で利用している道を、私も同じように自転車に乗って走ってみることにしました。すると、思った以上に怖さを感じました。自動車との距離が近く、スピードも違うため、常に緊張感が伴います。道は狭く、脇道も多いため、カーブミラーだけでは確認しきれない場面もありました。必要であれば一旦停止してしっかりと自分の目で安全を確認することの大切さを身をもって実感しました。さらに、万が一に備えてヘルメットを正しく着用することの重要性も改めて感じました。

次に歩行者の立場でも通学路を歩いてみました。歩道のない道では、基本的に右側を歩くことがルールですが、実際には、右側を歩くと畑や側溝に落ちそうになる場所や、見通しが悪く危険を感じる場所もあります。状況によっては左側の方が安全確認しやすい場面もありました。信号のある交差点では、青信号になっても車が曲がってきてヒヤリとする場面もありました。特に低学年の子供たちは、「青は安全」と思い目の前の信号だけを見て渡りがちです。

「青になっても、右、左、右をよく見てから渡ろうね。」

を繰り返し伝える大切さを、改めて痛感しました。

夫は大型トラックに乗務する時は、特性上車体が大きく急ブレーキがかけにくいいため、普段から歩行者や自転車のそばを通るときは、なるべく距離を取り、スピードを控えめにするよう気をつけているそうです。徒歩、自転車、自動車それぞれの立場でヒヤリハットを話し合い家族で共有することが大切なのではないかと思っています。

先日、横断歩道の前で立ち止まっていた小学生に道を譲ろうと、一時停止をしました。すると、その子が深々とお辞儀をしてくれたのです。このことを家に帰り家族に話をする、うちの子供たちも譲ってくれた時はお辞儀をしているよというのです。あとで聞くと学校の先生が日

ごろから「譲ってもらったら、きちんとお礼をしよう」と教えてくださっているとのことでした。もしかしたら、子供たちにとって「ありがとう」を伝えるのは当たり前となっているのかもしれませんが。譲ってくれるのが当たり前ではなく、そこに小さな思いやり、ありがとうがあることで「譲って良かった」「次も譲ろう」と心のゆとりがドライバーの安全運転につながり、それが一人一人自分の身を守ることにつながるの

ではないかと考えます。

しかし、まだまだ歩行者の急な飛び出し、自転車や自動車の信号無視や携帯電話を見ながらの危険な運転をしている人がたくさんいます。私自身も時間に追われると、気持ちが焦りがちなので、なるべく余裕を持って行動するように心がけると同時に仕事では、点呼時にドライバーの体調の確認をするのはもちろん、日頃からコミュニケーションを大切にして少しでも心にゆとりをもって運転できるような環境作りをするのが私の役目だと思っています。一人一人が意識することで事故は減らせると信じて今日も気をつけていきます。

ドライバー体験記

それぞれの立場で

(四国) 愛農運輸(有)

印藤 妙子 (家族)





※※※技能講習情報※※※

技能講習は、下記の機関で行われています。

○フォークリフト技能講習

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
(一社)長崎県労働基準協会	長崎市	095-849-2450 http://www.n-roukikyo.or.jp
長崎クレーン学校 (あたご自動車学校)	長崎市	095-824-4910 https://nagasaki-crane.com
新西海自動車学校	西海市	0959-27-0136 http://www.shinsaikai.com
キャタピラー九州 長崎教習センター	諫早市	0957-25-3735 https://www.cat-kyushu.co.jp/kc/branch/nagasaki
島原自動車学校	島原市	0957-62-5271 https://shimabara.co.jp/
(一社)日本クレーン協会 長崎支部	長崎市	095-822-8929 https://crane-nagasaki.jp/

○ショベルローダー等運転技能講習(長崎県内では実施している機関はありません)

実施機関名	所在地	電話番号 & ホームページ
陸災防佐賀県支部	佐賀市	0952-30-1601 http://www.rikusaibou-saga.jp/info.html

○はい作業主任者技能講習等 県内では「長崎クレーン学校」が実施

※その他、長崎クレーン学校で行われている講習 〒850-0945 長崎市星取1丁目1-28

電話:095-824-4910 <https://nagasaki-crane.com/>

フォークリフト
玉掛け
高所作業車
小型移動式クレーン
床上操作式クレーン

※ 陸災防福岡及び陸災防佐賀でも「はい作業講習」が開かれています。
(福岡 Tel:092-431-1604 佐賀 Tel:0952-30-1601)

○安全衛生教育(現在、長崎県内では実施している機関はありません)

- フォークリフト運転業務従事者安全教育
- 作業指揮者講習
- 積卸し作業指揮者に対する安全教育

すべて陸災防福岡県支部で行われています

陸災防福岡県支部
092-431-1604
http://www.rikusaibou-fukuoka.com/

※まずは、各機関にお問い合わせください

○陸災防長崎県支部は、技能講習を行っていません。

修了証再発行業務も行っていない(受講履歴の問い合わせは可能です)



修了証明書(統合カード)を下記の機関で交付しています。

技能講習修了証明書発行事務局
〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 Tel:03-3452-3371、3372 Fax:03-3452-3349

【熱中症対策シリーズ】

データからみる陸運業の熱中症災害①

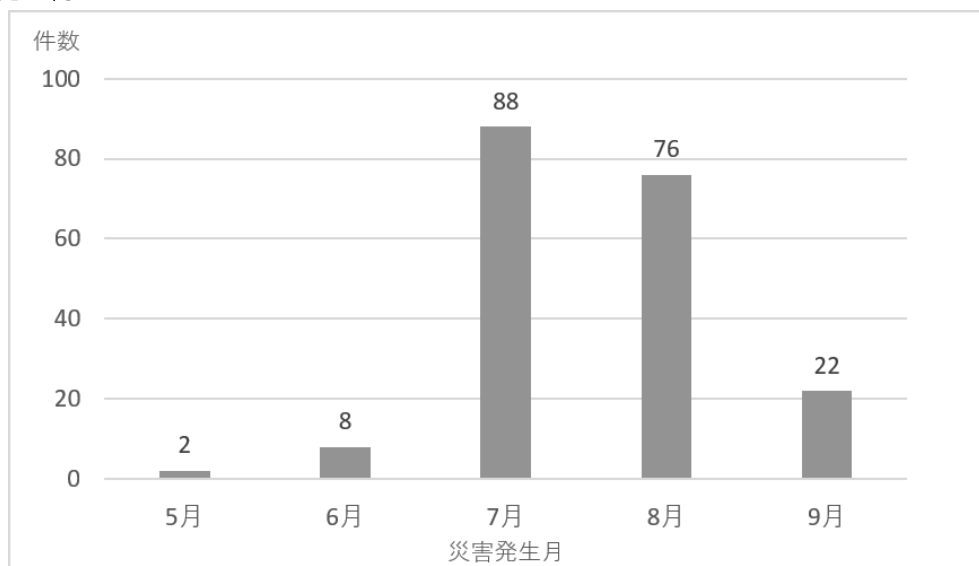
～発生時期と従事者の傾向～

毎年猛暑が続き、熱中症災害も増加傾向にあります。気象庁の予報では、今年の夏も全国的に高い気温になるとされており、対策が欠かせない状況です。

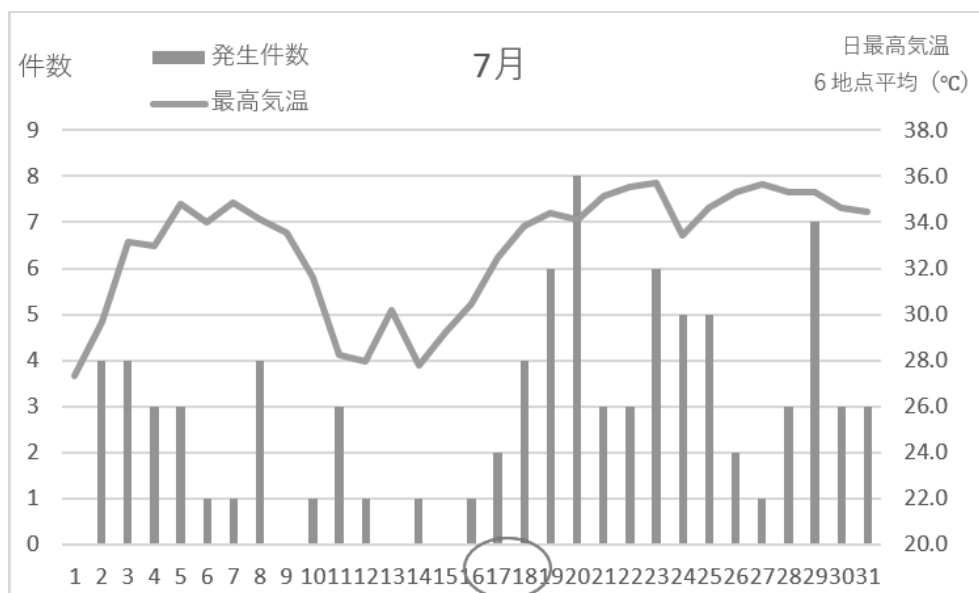
陸運業の現場においても、熱中症は毎年多く発生しており、課題となっています。

本連載では、令和6年に発生した、陸運業における熱中症及び熱中症と疑われる死傷災害196件（※厚生労働省の統計値とは異なります。）を分析し、どのような状況で発生しやすいのか、その傾向や特徴をまとめました。

災害発生月



気温が高くなる7～8月にかけて多く発生しており、特に7月に急増しています。



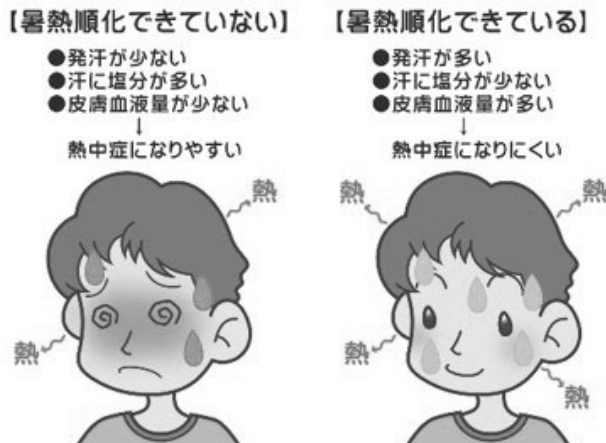
※日最高気温は東京、名古屋、新潟、大阪、広島、福岡の平均値

陸運と安全衛生 No.691

最も件数が多かった7月の日別発生件数と、その日の最高気温を比べてみましょう。7月後半に件数が集中していることが分かります。

令和6年は7月16～18日にかけて、各地で梅雨明けがありました。これにより急激に気温が上昇し、厳しい暑さが続いたことで、19～20日にかけて熱中症の発生件数が急激に増えたと考えられます。まだ暑さに体が慣れていない梅雨明けは、特に注意が必要な時期です。

暑さに少しずつ体を慣らしていくことを「暑熱順化」といいます。暑さに慣れると、早く汗が出るようになり、体温の上昇を抑えることができます。適度な運動やストレッチ、入浴などで、無理のない範囲で汗をかくことを数日間続けることで、この暑熱順化と同じ効果を得ることができます。



歩く・走る
(帰宅時に一駅分歩くのもOK)

歩く目安 30分	走る目安 15分	頻度目安 週5回
-------------	-------------	-------------

自転車

運動目安 30分	頻度目安 週3回
-------------	-------------

適度な運動
(筋トレやストレッチなど適度に汗をかくもの)

運動目安 30分	頻度目安 週5回～毎日
-------------	----------------

入浴・サウナ
(お風呂はシャワーだけでなく、湯船につかる)

頻度目安 2日に1回

梅雨明けの暑さに備え、今から少しずつ体を慣らしていきましょう。

また、環境省の熱中症予防情報サイト (<https://www.wbgt.env.go.jp/>) で、熱中症警戒アラートや、自分がいる地点の暑さ指数(WBGT値)を確認することができます。環境省のLINE公式アカウント (<https://lin.ee/mj3KmWD>) を友達追加すると、自分の地域の熱中症警戒アラートや暑さ指数情報の配信を受け取ることができます。

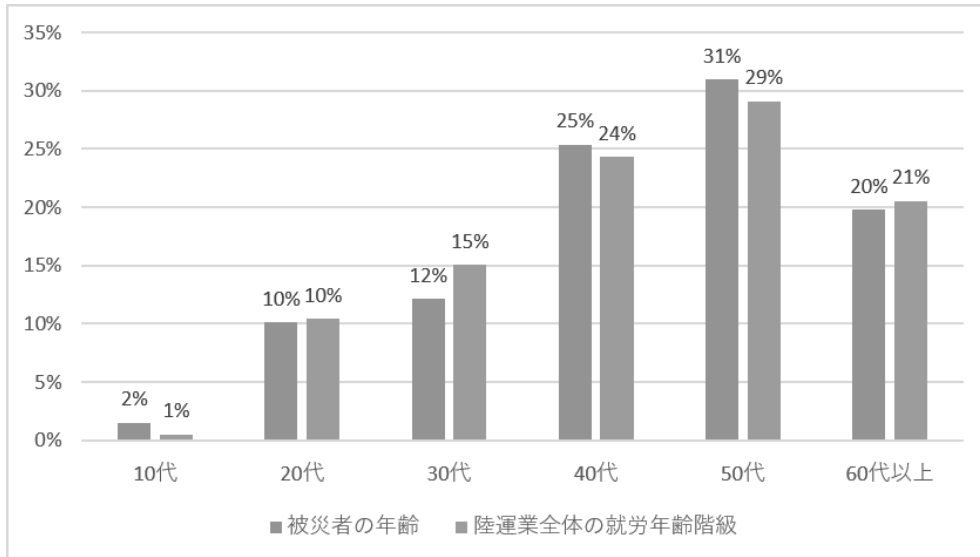
急激に暑くなる日や、猛暑が連続する日などは、身体に負荷がかかるため、こういった情報を活用して作業量を調節しましょう。



陸運と安全衛生 No.691

ここからは、熱中症になってしまった作業者について見ていきましょう。

年齢別

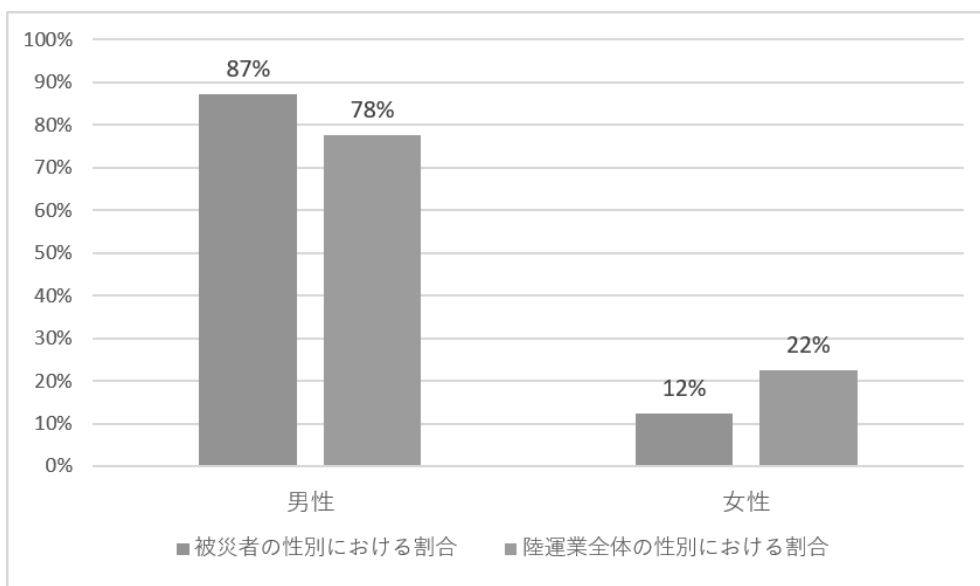


※就労年齢は総務省「労働力調査2024年」による

発生数としては50代が多くなっていますが、陸運業全体の就労年齢階級の割合と比べると大きな差は見られませんでした。全体的に就労年齢との大きな差は見られず、幅広い年齢層で発生していることが読み取れます。特定の年齢層だけの問題ではなく、誰にでも起こりうる可能性があることが分かります。

一方で、高年齢者は加齢に伴い体温調節機能や発汗機能が低下するなど、熱中症のリスクが高まることが知られています。高年齢者はもちろん、若年者も過信することなく、適切な休憩や水分・塩分補給を心掛けましょう。

性別

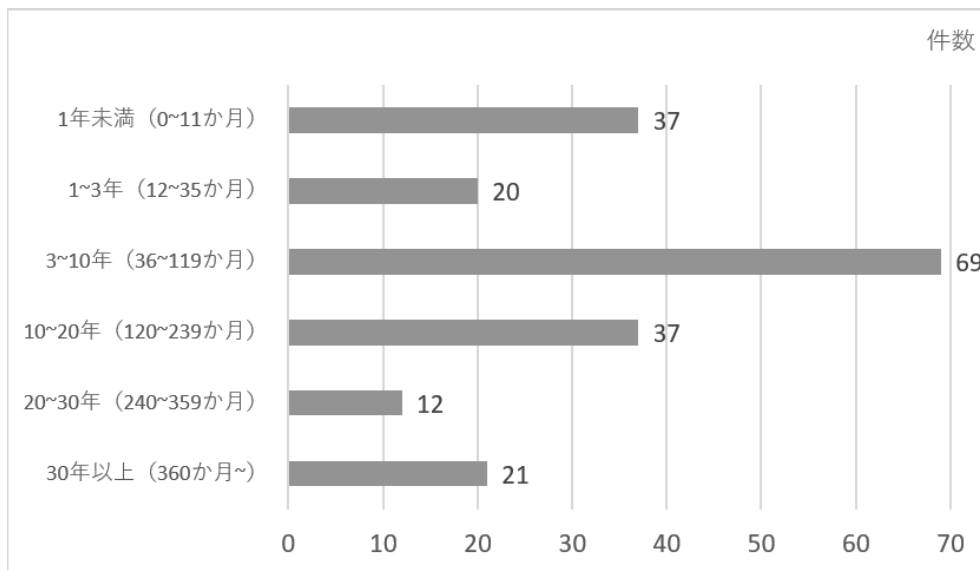


※性別における割合は総務省「労働力調査2024年」による

男性の被災割合が、就労構成と比較してやや高い傾向が見られました。作業内容の違いなども影響している可能性があります。

陸運と安全衛生 No.691

経験期間



経験期間別では、「3~10年未満」が69件と最も多く、次いで「1年未満」と「10~20年」がそれぞれ37件となりました。

熱中症は経験の浅い作業員だけでなく、作業に慣れた中堅・ベテラン層にも発生しています。経験や技能の有無にかかわらず、暑熱環境下では誰もが熱中症になる可能性があります。

また、一度暑さに慣れていても、長期休暇などで暑熱環境から離れると、暑熱順化の効果は徐々に失われます。夏季休暇やお盆休み明けは、経験豊富な作業員であっても注意が必要です。暑さに慣れるまでは、

- ・作業時間を短くする
- ・休憩時間を長くする、回数を増やす
- ・身体に負担がかかる作業を減らす

など、身体への負担を軽くすることを検討しましょう。



改訂版「陸運業のための熱中症対策マニュアル」をご活用ください！



厚生労働省が策定した「職場における熱中症防止のためのガイドライン」の内容を踏まえ、この度、陸災防作成「陸運業のための熱中症対策マニュアル」を改訂しました。

本記事と併せて対策にご活用ください！

https://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/pdfs/202604_heatstroke_prevention_manual.pdf

【令和5年～令和7年】 近年のフォークリフトによる災害発生の特徴と問題点

フォークリフトによる過去3年の事故の型別・業種別死亡災害発生状況（令和5年～7年）

業 種 事故の型	年 齢 区 分	製造業			建設業			陸運業			港湾荷役業			商業			その他			計			3年 合計	
		令和			令和			令和			令和			令和			令和			令和				
		5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7		
墜落・転落	50歳以上			1				1	1	2				1		1		1		2	2	4	8	11
	50歳未満	1								2										1	2	0	3	
転倒	50歳以上	2															1			3	0	0	3	9
	50歳未満	1							1	1								2	1	2	3	1	6	
激突	50歳以上																			0	0	0	0	0
	50歳未満																			0	0	0	0	
飛来・落下	50歳以上	1	1	1				1	1					1		1		1		3	3	2	8	8
	50歳未満																			0	0	0	0	
崩壊・倒壊	50歳以上									1										0	0	1	1	2
	50歳未満											1								0	0	1	1	
激突され	50歳以上	2								1		1			1		1	2	1	3	4	2	9	14
	50歳未満	1							1	1			2							2	1	2	5	
はさまれ・ 巻き込まれ	50歳以上			2				1	1		1							1		2	1	3	6	11
	50歳未満	1		1				1				1			1					2	0	3	5	
交通事故	50歳以上													1						1	0	0	1	2
	50歳未満				1															1	0	0	1	
合計	50歳以上	5	1	4	0	0	0	3	3	4	1	1	0	3	1	2	2	4	2	14	10	12	36	57
	50歳未満	4	0	1	1	0	0	3	4	0	0	0	4	0	0	1	0	2	1	8	6	7	21	
		9	1	5	1	0	0	6	7	4	1	1	4	3	1	3	2	6	3	22	16	19	57	
3年合計		15			1			17			6			7			11			57				

（資料：厚生労働省安全衛生部）

1 はじめに

令和7年の労働災害による死亡者数のうち、フォークリフトが起因となった事故の死亡者数は19人で、前年の16人から3人の増加となりました。

業種別では、対前年比で陸運業は3人減少、製造業は4人増加、港湾荷役業は3人増加、商業は2人増加となりました。

また、被災者の年齢区分別では、50歳未満が対前年1人増加の7人、50歳以上は2人増加の12人となり、結果として50歳以上の労働者の割合は63%となっています。

2 近年の死亡災害の特徴（全産業）

過去3年間ににおけるフォークリフトが起因となった死亡者数は、令和5年22人、令和6年16人と減少傾向にありましたが、令和7年は19人と増加しています。（図1）。

過去3年間の合計を業種別で見ると、陸運

業が最多の17人(30%)、次いで製造業が15人(26%)、商業7人(12%)、港湾荷役業6人(11%)の順となっています。

事故の型別では、「激突され」によるものが14人(25%)と最も多く、「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」が11人(19%)、「転倒」が9人(16%)、「飛来・落下」が8人(14%)、の順となっています（図2）。

特に「激突され」、「飛来・落下」、「墜落・転落」については、被災者のうち50歳以上の労働者の割合が高いことが特徴となっています。

また令和7年の「はさまれ・巻き込まれ」、「激突され」による被災者合計10人のうち、フォークリフト有資格者は実際に運転をしていた2人だけであり、それ以外の8人は無資格者でした。フォークリフトの特性や危険性などをよく知らない人が被災しているといえるでしょう。

陸運と安全衛生 No.691

図1 業種別フォークリフト死亡災害の推移 (H28～R07)

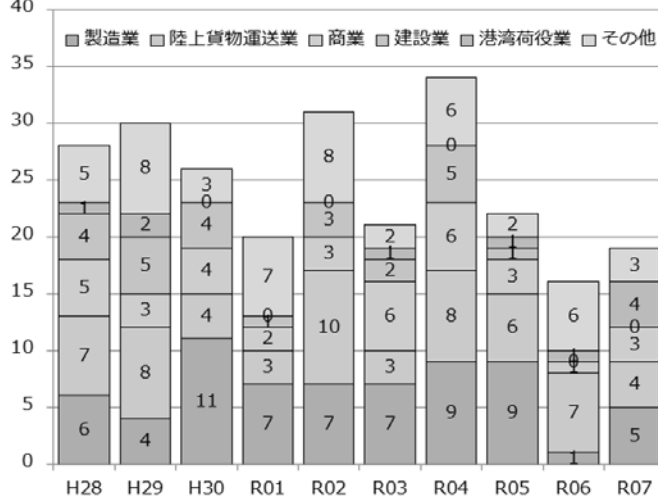
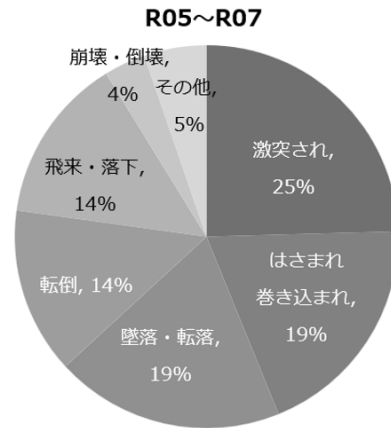


図2 事故の型別フォークリフト死亡災害



3 令和7年死亡災害の事故の型別問題点 (全産業19人)

(1) はさまれ・巻き込まれ (6人)

- ・フォークリフトを使用して木材の運搬作業を単独で行っていたところ、被災者がフォークリフトと木材を積んだ棚の間にはさまれた状態で発見された。
- ・リーチフォークリフトでトラックから米を降ろす作業を一人で行っていたところ、フォークリフトが前方に傾き、運転席から落下した被災者の上に、フォークリフトが落ちてきて床面との間にはさまれた。
- ・輸出用の荷物をコンテナに積み込む作業を行っていた。被災者（ラッシング担当者）が手を挙げたため積み込み可能な合図と考え前進した際に、コンテナ内で荷物と荷物との間にはさまれた。
- ・フォークリフトが雪でスタックしたため、フォークリフト運転者と、隣のヤードで作業していた労働者とでフォークリフトの復旧作業を行っていた。マストと運転席前方との間に入った労働者が運転席の操作レバーに触れてしまい、マストと運転席との間にはさまれた。
- ・ふ頭岸壁内の荷捌き場において伝票をトラック運転手に渡す業務を行っていたところ、後進してきた大型フォークリフト（最大荷重16t）の右後輪に轢かれた。
- ・剪定した枝を運搬するため、スリングベルトで束ねた枝をフォークリフトで吊り上げ

た後、被災者は枝が揺れないように手で支えながらフォークリフトとともに移動していたところ、何らかの原因で転倒し、前進してきたフォークリフトに右脚を轢かれた。

【問題点】

- ・停車措置の不実施
- ・荷の安全確認不実施
- ・安全確認不実施、合図の確認不実施
- ・イレギュラー発生時の対応
- ・立入禁止措置の不実施
- ・主たる用途以外の使用
- ・接触防止措置の不実施
- ・無資格者への応援要請

(2) 激突され (4人)

- ・リーチフォークリフトの前輪がトラック荷台とプラットホームとの段差にはまり込み動かなくなった。被災者はリーチフォークリフトを後退させるとともに、別のリーチフォークリフトとベルトスリングで結び同僚が後退させて引っ張り上げたところ、別のリーチフォークリフトの爪が被災者の膝上に当たった。
- ・構内道路の横断歩道を歩行中、荷（高さ1.4m、重量300kg）を載せ、フォークを地上から約20cm上げた状態で前進走行してきたフォークリフトに激突された。
- ・港湾作業中において、他の事業場の労働者が運転する10tフォークリフトが後進した際に、当該フォークリフト後方を歩行して

陸運と安全衛生 No.691

いたところ激突された。

- ・港湾荷役作業において、出庫作業のために作業場に移動するため、同僚が運転する16tフォークリフトに同乗して移動中、何らかの理由で降車したところフォークリフトの左後輪に轢かれた。

【問題点】

- ・主たる用途以外の使用
- ・積荷（前方死角）状態での前進走行
- ・立入禁止措置の不実施
- ・乗車席以外の箇所への乗車
- ・無資格者への応援要請

(3) 墜落・転落（4人）

- ・フォークリフトの爪に取り付けられたパレットに乗り、高さ約1.7mの箇所で作業を行っていたところ、運転者の誤操作により前進時にフォークリフトが工場棟の窓に衝突した。運転者は慌てて後退操作を行ったところ、パレットから転落した。
- ・オーダーピッキングトラックフォークリフトのフォークに乗せたパレットの上で荷を扱っていたところ、高さ1m58cmから墜落した。
- ・物流センターにおいて、荷捌き場へ昇降するためのスロープを、フォークリフトを運転して移動していたところ、逸走して高さ約40cmの位置から転落した。被災者は横転したフォークリフト車体の下敷きとなった。
- ・プラットホームでフォークリフトを旋回していたところ、プラットホームからフォークリフトとともに墜落し、フォークリフトと停車していたトラックの荷台に挟まれた。

【問題点】

- ・主たる用途以外の使用
- ・作業方法不適
- ・墜落・転落防止措置の不実施
- ・運転操作ミス

(4) 飛来・落下（2人）

- ・フォークにミニドラグ・ショベルを乗せ、地面から約40cm持ち上げ、その状態でミニドラグ・ショベルの下に潜り込み、ドレイン抜き作業を行っていたところ、ミニドラグ・ショベルがフォークから滑り落ち、ミ

ニドラグ・ショベルの排土板と本機との間に挟まれた。

- ・フォークリフトを使用したはいの運搬作業が行われていた。運搬作業中はいの横を通り退勤していたところ、フォークリフトで持ち上げたパレットから不織布のロール1巻（直径75cm、高さ106cm、重さ約150kg）が被災者に向けて落下した。

【問題点】

- ・立入禁止エリアへの立入り
- ・接触防止措置の不実施

(5) 崩壊・倒壊（2人）

- ・トレーラーにH鋼材を積み込む作業中、合図者を務めていた被災者が、荷台上で積込位置の微調整を行っていたところ、荷台に載せていたH鋼材（重量約2.5t）3本が倒壊し、被災者がその下敷きになった。
- ・フォークリフトを使用して製品（木材）をトラックの荷台に積み込んでいたところ、トラックの荷台にいた被災者が3段積みで積み込んでいた積荷が崩れ、製品の下敷きとなった。

【問題点】

- ・荷の安定確認不実施

(6) その他の転倒（1人）

- ・私道の側溝に溜まった堆積物を取り除く作業を行っていた。バケット付きフォークリフトを運転し、路肩に停めエンジンを切ったところ、停めた位置が坂道だったためフォークリフトが運転席後方（下り側）に進み、フォークリフトの後輪が側溝に脱輪して横転、その拍子に被災者の胸部がヘッドガードと地面の間に挟まれた。

【問題点】

- ・無資格者による運転
- ・停車措置の不実施

4 近年のフォークリフト起因の死傷災害

過去3年間におけるフォークリフトに起因する死傷者数は、令和5年1,989人、令和6年は1,953人、令和7年は前年比81人減の1,872人で3年連続の減少となりました。

業種別では、過去3年間の合計で見ると、陸運業39%で最も多く、製造業31%、商業16%となっています。陸運業は72人、製造業

陸運と安全衛生 No.691

は23人の減少となりましたが、商業は40人の増加となりました（図3、4）。

事故の型別では、「はさまれ・巻き込まれ」が33%、「激突され」が29%でフォークリフトと人の接触、つまり轢かれが最も多くなっています（図5、6）。

図3 業種別フォークリフト死傷災害の推移（R05～R07）

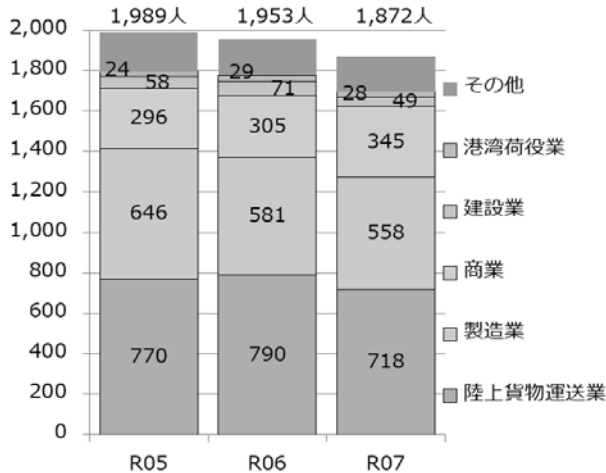
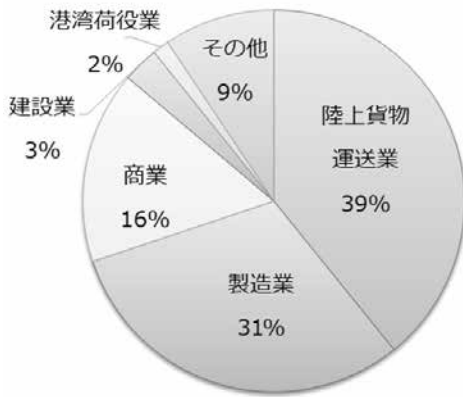


図4 業種別フォークリフト死傷災害の割合（R05～R07）



5 フォークリフト安全作業のポイント

- ① 無資格運転の禁止
- ② 作業計画の作成及び周知
- ③ フォークリフトと人の作業エリアの分離
- ④ 逸走防止措置の徹底
- ⑤ 用途外使用（人の昇降、牽引、吊上げ）の禁止
- ⑥ 進行方向（前後左右）の安全確認徹底
- ⑦ 荷の重心・安定状態の確認徹底
- ⑧ 乗車席以外の箇所への乗車禁止
- ⑨ 墜落・転落防止措置の徹底
- ⑩ 傾斜面での作業の禁止

図5 事故の型別フォークリフト死傷災害（R05～R07）

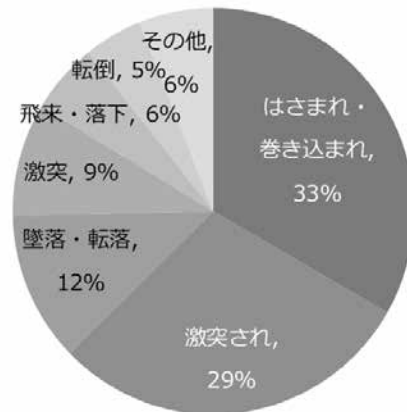
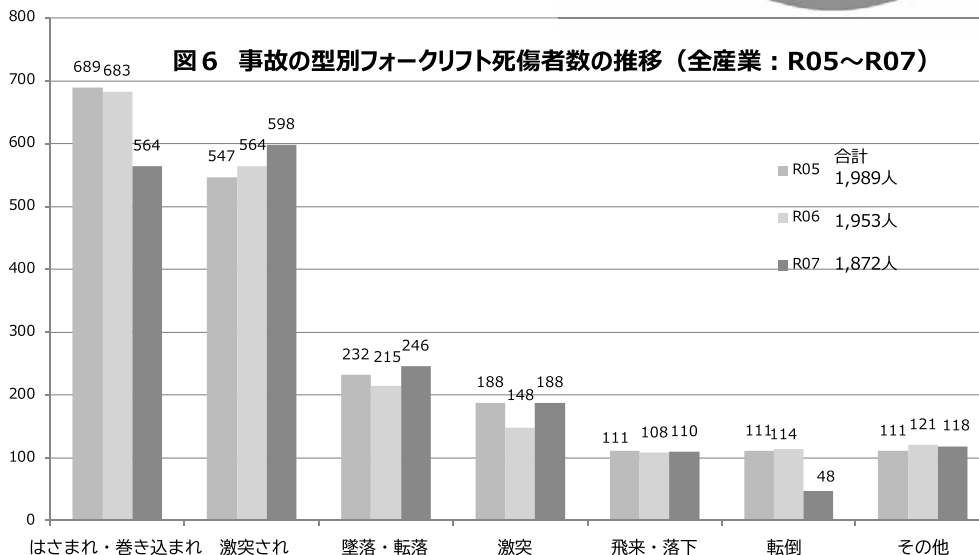


図6 事故の型別フォークリフト死傷者数の推移（全産業：R05～R07）



災害事例
と
その対策

フォークリフトの転倒による死亡災害

【フォークリフトの転倒事故】

フォークリフトの転倒による災害は、発生頻度こそ多くないものの、一たび発生すると死亡を含む重篤な災害に直結しやすいという特徴があります。

【フォークリフトの転倒による死亡災害】

トラックの運転手（被災者）が配送先の工場に到着した際、2tフォークリフトによるパレット積荷の取卸し作業を指示されました。

被災者は少し離れたフォークリフト保管場所から運転し、パレット積の荷の取卸しを完了させました。

その後、フォークリフトを保管場所に戻そうと、スピードを上げて走行し、保管場所の手前でブレーキを掛けながら右にハンドルを急に切ったところ、フォークリフトがバランスを崩し転倒しました。被災者は車外へ投げ出され、ヘッドガードの下敷きとなり死亡しました。



【問題点】

- ・被災者はフォークリフト運転技能講習を修了していない、無資格者であったこと。
- ・フォークリフトの特性を理解せず、最高速度に近い速度から急ハンドルを切ったこと。
- ・作業計画が作成されておらず、現場での作業指揮体制（資格の確認や指示）が整っていなかったこと。

【運転手の心理・行動】

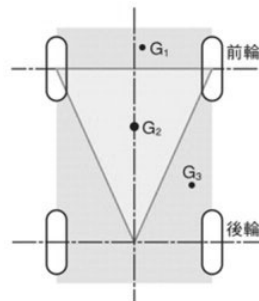
被災者は、配送先でフォークリフトの運転が必要になることを事前に知らされていませんでした。そのため、無資格でありながら見よう見まねで操作を行ったと考えられます。

無事に取卸しができたことで「自分でも運転できる」という過信が生まれ、ついスピードを出しすぎてしまったものと推測されます。

【フォークリフトは倒れやすい】

カウンタバランスフォークリフトはコンパクトなボディに見合わない大変重いウエイトを備えており、自重の重心も高く、見た目よりも重くて不安定な荷役運搬機械です。

フォークで重い荷を高く持ち上げれば上げるほど、その合成重心は高くなり、カーブを曲がることにより生じる遠心力によってその合成重心が安定三角形からはみ出すと即転倒します。



【フォークリフトは無負荷でも転倒します】

そればかりか、この事例のケースでもそうだったように、荷物を持ち上げない無負荷での走行状態であっても、走行スピードやハンドルの操舵角の取り方によっては、容易に転倒します。

【シートベルトを着用しましょう】

さらに、シートベルトを着用していれば死亡に至るリスクは軽減されますが、未着用であれば、シートから投げ出されるのは必至です。

【想像しましょう】

フォークリフトが転倒しそうになったとき、倒れる反対側へ飛び降りて逃げることはできるでしょうか？あるいは、ハンドルにしがみついて座席にとどまれるでしょうか？

答えはどちらも『ノー』です。フォークリフトに強い遠心力や傾く勢いが働いているとき、運転者の体にも同じように外側へ投げ出される力が働いているため、自分の意思で動くことは不可能です。

【どうすればいいのか】

関係者が「フォークリフトについて知ること」が重要です。

フォークリフトを所有している事業所においては、従業員全員に対して、

- ・無資格者は使用してはならないこと
- ・スピードを上げると転倒しやすいこと
- ・シートベルトを着用すること
- ・曲がるときには、乗用車などと違い、後部が大きく外側にふくらむことなど

を災害事例を交えて繰り返し知らせることが必要と考えます。

九州トラック交通共済協同組合

様々なリスクに備える商品やサービスをご用意

運送事業者の皆さまにワンストップで

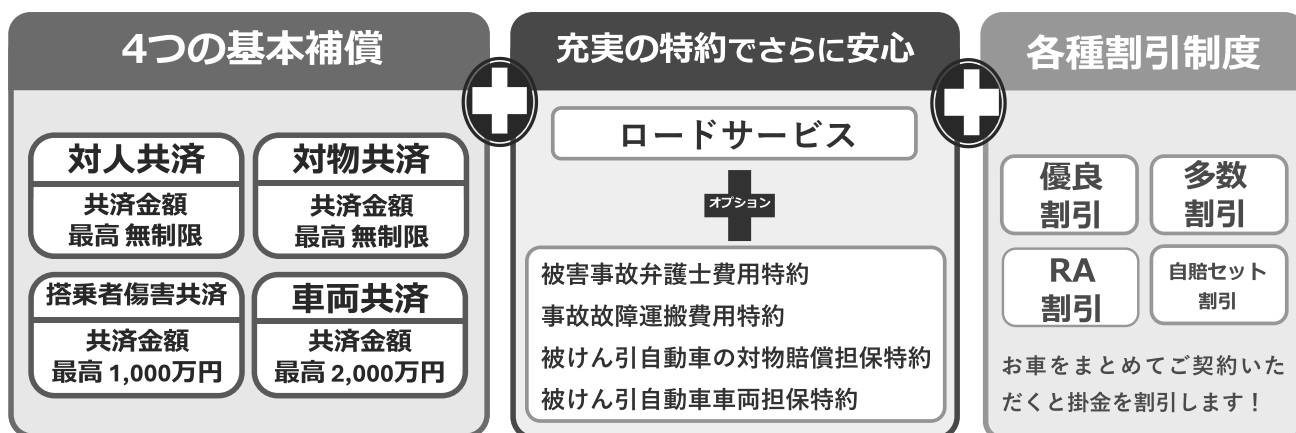
安心

をお届けします

安心その1

自動車共済

自動車事故による人や物の損害賠償、運転者等の補償、契約車両の損害に対する任意共済（保険）です。自動車を所有・使用・管理するリスクから皆さまをお守りします。



安心その2

自賠責共済

法律（自動車損害賠償保障法）によって、原則として全ての車両に加入が義務づけられている強制共済（保険）です。

自動車の運行によって「他人」を負傷させたり、死亡させたりしたために損害賠償責任を負った場合の損害に対して、共済金をお支払いします。

九州トラック交通共済で自賠責共済をご契約いただくメリット

対人共済契約とセットでご契約いただくと、万一の事故連絡や共済金の請求手続きが九州トラック交通共済だけで済み、共済金を一括して速やかにお支払いすることができます。自賠責共済は最寄りの九州トラック交通共済の代理店にてお申し込みください。

安心その3

損害保険商品

ワンストップサービスで皆様をトータルサポート

損害保険代理店として、三井住友海上、東京海上日動火災、損害保険ジャパンの運送保険や業務災害補償、賠償責任保険などを取り扱っています。組合員の皆さまをとりまくリスクに備え、最適な保険プランをご提案します。現在ご加入中の保険の確認や、見直しなどもお気軽にご相談ください。



安心その4

共済独自の事故防止活動

組合員の皆さまが**無料**でご利用いただける安全推進サービス

安全運転講習会

初任運転者・事故惹起運転者の特別指導講習

一般講習（地域ごとの合同講習会・Gマーク取得支援）

個別講習（講師を派遣しての講習会）

可搬型適性診断機の貸出（一般適性診断）

安全教育のための動画視聴・DVD貸出

事故防止機器導入の助成

優良組合員および無事故運転者の表彰

その他の安全広報活動サービス

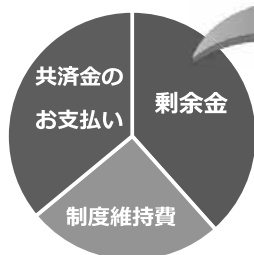
メリット

利用分量配当制度

九州トラック交通共済は「相互扶助」の理念のもとに事業を行っています。
健全経営に徹し、その結果生じた各事業年度における利益剰余金から、利用分量配当金として組合員の皆様にお支払いし、最大限に還元します。（配当率は利益剰余金により変動します。）

利益剰余金が生じないなど、利用分量配当がない年度もございますが、令和5年度までの14年間は連続で配当を行っています。

加入者の共済掛金



利用分量配当金として組合員の皆さまに還元します

配当実績： 3%～24%

※令和6年度は赤字決算により無配当となりました。

≪ 利用分量配当金 計算例 （A社の場合） ≫

共済掛金：4,000,000円／支払共済金：500,000円／
配当率：10%

利用分量：4,000,000円－500,000円＝3,500,000円

配当金：3,500,000円×10%＝ 350,000円

<お問合先>

九州トラック交通共済協同組合 長崎支所

〒850-0051

長崎市西坂町2-3 長崎駅前第一生命ビルディング6階

TEL：095-808-0090

FAX：095-808-0127

担当 田崎

ご不明なことや、お悩み事がございましたら、お気軽にお問合せください。



諫早トラックステーション ご案内

ISAHAYA TRUCK STATION

★客室 全室バス・トイレ・エアコン・テレビ付

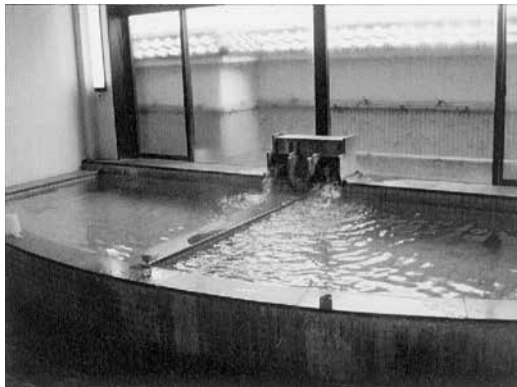


シングルルームで広めの部屋もご用意しております
宿泊料金

- ・一般 8,700円(税込)
- ・諫早TS会員 6,500円(税込)「朝食付」
(入会金 500円)
- ・トラック協会会員 5,000円(税込)

チェックイン 15時(24時間受付)
チェックアウト 翌10時

★大浴場 ミネラルバランスのとれたお湯でリフレッシュできる大浴場です！



料金 大人 520円(税込)「小学生以下無料」
ご利用時間 12時～22時まで(冬季10月～4月)
9時～22時まで(夏季5月～9月)

★シャワールーム(女性専用)

料金 100円で7分間
ご利用時間 12時～22時まで

★レストラン 安くてボリュームたっぷりのお食事をお楽しみください！



7時～20時30分までご利用できます

(オーダーストップ 20時)

※土・日曜日のみ14時30分(オーダーストップ 14時)

主なメニュー

- 長崎ちゃんぽん……………930円(税込)
- トルコライス……………1,400円(税込)
- かつ丼……………1,050円(税込)
- 中華飯……………900円(税込)
- トンカツ定食……………1,400円(税込)
- カツカレー……………1,150円(税込)

各種定食・丼物・中華など豊富に
取り揃えております

★施設内容

運行管理センター・レストラン81席・宿泊室22室・大浴場・休憩室
女性用シャワー室・自動販売機コーナー・コインランドリー(24時間営業)

駐車場

- 大型トラック(トレーラ含)・・・40台
- 中型トラック……………5台
- 小型トラック・普通自動車……………29台

アクセス

諫早駅より長崎方面へ約3km
(34号線貝津団地入口)

〒854-0063 諫早トラックステーション
長崎県諫早市貝津町1051-12
TEL 0957-26-8228 FAX 0957-26-8236

教材用DVD貸出申込一覧表

当協会では、トラックドライバーの安全教育に役立つよう下記のとおり教材用DVD等を用意しております。職場内研修等に是非ご活用ください。(貸出中の場合がありますので事前にお問い合わせください)

《申込先》(公社)長崎県トラック協会(担当 本村) TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

➡ ご希望の教材に○印をお願いします

※★は新たに追加したDVDです

分類	○印欄	No.	題 名	時 間	メディア	貸出可能数
ドライバー教育		1	初任運転者のためのトラックの安全運行 第1巻 ～トラックドライバーの心構えと心得～	21分	DVD	3
		2	初任運転者のためのトラックの安全運行 第2巻 ～トラックの構造的特徴と安全運転～	18分	DVD	3
		3	初任運転者のためのトラックの安全運行 第3巻 ～心と体と安全運転～	21分	DVD	3
		4	初任運転者のためのトラックの安全運行 第4巻 ～危険予測運転の基本～	21分	DVD	3
		5	中型貨物車の安全知識	26分	DVD	1
		6	大型トラックの安全運転	18分	DVD	2
		7	大型貨物車の安全運転	38分	DVD	2
		8	エコドライブで安全運転 ～省エネ運転のススメ～	22分	DVD	2
		9	ヒヤリをなくして安全運転 ～ヒヤリハット報告検討会の記録～	22分	DVD	2
		10	トラック運転者のための安全運転のポイント	30分	DVD	1
		11	巻き込み事故 トラックの左折と死角	54分	DVD	1
		12	ドラレコ映像で学ぶ! 事故の原因と対策	52分	DVD	1
		13	ドライブレコーダーからの警告!	25分	DVD	1
		14	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル	26分	DVD	1
		15	安全なプロトラックドライバーを育てるマナーとモラル(応用編)	29分	DVD	1
		16	大丈夫ですか? 高速道路の落下物	18分	DVD	1
		17	絶対にダメ! 飲酒運転	21分	DVD	1
		18	高齢者を交通事故の被害者としないために!		DVD	1
		19	その時あなたにできること ～交通事故現場における応急救護処置～	20分	DVD	1
		20	目指せ! 危険物輸送のスペシャリスト～移動タンク貯蔵所の安全対策～		DVD	1
		21	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ①一般道路編	22分	DVD	1
		22	運転中自然災害が…地震・雨・雪道での危険回避 ②高速道路編	20分	DVD	1
点検整備・運行管理		23	日常点検及び雪道対策(大型トラック編・小型トラック編)		DVD	6
		24	大型トラック・バス 車輪脱落防止のための正しい車輪の取扱いについて	27分	DVD	2
		25	トレーラ日常点検	15分	DVD	1
		26	トレーラ定期点検整備のすすめ より安全なトレーラ運行を目指して		DVD	1
		27	運行管理者の責務と職務 ～安全輸送は私が守る～		DVD	1
		28	一人で行える日常点検	17分	DVD	1
		29	やっていますか安全点呼	18分	DVD	1
		30	確実な点呼の実施方法 確認内容および留意点について	30分	DVD	2
		31	ストップ! 車輪脱落事故 ～タイヤ交換作業の手順と方法～		DVD	2
健康管理		32	事業用運転者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニングの重要性		DVD	1
		33	睡眠時無呼吸症候群の早期発見、早期治療	24分	DVD	1
		34	熱中症はこわくない!	30分	DVD	1
		35	受けよう、活かそう! ストレスチェック	15分	DVD	1
その他		36	引越の達人になろう		DVD	6
		37	上手な引越のコツ教えます		DVD	1
		38	交通事故0を目指して ～第42回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		39	交通事故0を目指して ～第43回全国トラックドライバーコンテスト～		DVD	1
		40	全国トラックドライバー・コンテストマニュアル ～運転技能・整備点検編～	20分	DVD	6
		41	もしもトラックがとまったら		DVD	1
		42	走れ! 風になって未来へ～そして若者はトラックドライバーになった～		DVD	1
		43	未来への道 ～トラックドライバーからのメッセージ～		DVD	1
		44	★いのち つながれ「生命のメッセージ展」	9分	DVD	1

事業者名		※貸出確認	※受付
担当者名	TEL: — —	※返却日	
貸出期間	年 月 日 ～ 年 月 日 (最大2週間)	※返却確認	

(※の欄は記入しないでください)

- 帳票類注文表 -

(公社)長崎県トラック協会 宛

注文日: 令和 年 月 日

FAX: 095-839-8508

注文部数をご記入ください

No.	品名				単位	会員価格(円) (消費税10%込)	注文部数	備考
1	運転日報(基本タイプ)				1冊(100枚)	198		
2	運転日報(応用タイプ)				1冊(100枚)	374		
3	乗務日報(B5)				1冊(100枚)	352		
4	日常点検表(トラック・黄緑色)				1冊	660		
5	日常点検表(トレーラ・黄色)				1冊	781		
6	点呼記録簿(B4・中間点呼あり)				1冊(100枚)	363		
7	点呼記録簿(A4)				1冊(100枚)	242		
8	定期点検整備記録簿(B5・3枚複写 2年間用)				1冊	264		
9	車両管理台帳(A4・ピンク色)				1冊	286		
10	整備管理者選任届(通常3枚1セット)★				1枚	33		
11	運行指示書				1冊(50セット)	※660		
12	運転者台帳(B5)				1冊(50枚)	660		
13	運転者台帳(B5・1枚)				1枚	14		
14	車両別輸送実績表(B4)				1冊	792		
15	作業指図書				1冊	176		
16	事故報告書(1セット)				1セット	290		
17	事業報告書・事業実績報告書★				4部(1セット)	495		
18	※ チャート紙	M26-120		M24-120	1個	880		
	ご希望品番に注文数をご記入ください	L7-120		L7-140				
		その他 ()						

※小芝記録紙製チャート紙の在庫がなくなり次第、日本記録紙製チャート紙へ移行いたします(仕様は同じ)

※令和8年5月1日より変更

受領方法 ☐ 協会にて受け取り(月 日 来協予定) ☐ 送付希望

事業者名			
フリガナ 担当者名		TEL	
		FAX	
帳票類送付先	☐ にて下さい ☐ 会員名簿住所へ送付 ☐ 会員名簿以外の住所へ送付 〒 -		
請求書送付先	〒 - *上記送付先と異なる場合はご記入ください		

※午後からのご注文は翌日発送となる場合があります。

※在庫状況によりお届けまでにお時間をいただくことがあります。

※運行管理者選任届の販売は終了しました。

長崎県トラック協会ホームページに九州運輸局のホームページのリンク先を掲載しております。
"長崎県トラック協会ホームページ"→"会員用コンテンツ"→"九州運輸局HP・該当ページ" より

ダウンロード可能な帳票

- ★運行管理者選任届 ★整備管理者選任届
- ★事業報告書・事業実績報告書

【お問い合わせ先】

〒851-0131 長崎市松原町2651-3
(公社)長崎県トラック協会(担当:本村)
TEL:095-838-2281 FAX:095-839-8508

以下協会使用欄

受付印	担当	発送日 /
	確認	

合計金額	入金日 /
------	----------

ながさきデコ活

やってみよう!

ゼロカーボン
アクション12

地球温暖化を防止し、脱炭素・資源循環型ライフスタイルへの転換を進めるため、私たちが今すぐ取り組める環境にやさしい行動

「ながさきデコ活ゼロカーボンアクション12」

8月のテーマは「エネルギーを節約しよう」です。ぜひ実践してみてくださいね。

8月の
テーマ

『エネルギーを節約しよう!』 夏の電気をムダなく使おう!

合わせ技



エアコンは扇風機との併用などで効果的に使おう

整理整頓



冷蔵庫の中は整理して、冷気の流れをよくしよう

買い替え



古い家電は省エネタイプに買い替えよう

ながさき環境県民会議・長崎県地域環境課

長崎県 ゼロカーボンアクション12

TEL: 095-895-2512

DECOHIVE

くらしの中のエコなかけ

家庭での
デコ活で
知る

省エネ 効果は?



エアコンの使用

夏は無理のない範囲で軽装を心がけ、エアコンを適切な室温に設定する

節約額: 約 940 円 (28℃に設定した場合)

CO₂ 削減効果: 14.8kg-CO₂

必要な時だけつける

冷房を1日1時間短くする (28℃に設定した場合)

節約額: 約 580 円

CO₂ 削減効果: 9.2kg-CO₂

エアコンフィルターを月に1~2回清掃する
フィルターが目詰りしているエアコン
(2.2kW) のフィルターを清掃する

節約額: 約 990 円

CO₂ 削減効果: 15.6kg-CO₂

節約額や CO₂ 削減効果は、全て「年間」での数値です。

【出典】

資源エネルギー庁
省エネポータルサイト



冷蔵庫の使用

食品を詰め込みすぎない
詰め込んだ場合と、半分にした場合を
比べると

節約額: 約 1,360 円

CO₂ 削減効果: 21.4kg-CO₂

その一方、冷凍庫は……

冷凍庫は詰め込んだ方がよいんです! 冷凍庫は詰め込むと保冷力アップ。水を入れたペットボトルを凍らせておくと、災害時に解凍して使用でき便利!

開けている時間を短くする

開けている時間が 20 秒間の場合と、
10 秒間の場合を比べると

節約額: 約 190 円

CO₂ 削減効果: 3.0kg-CO₂

エアコンの取替え

冷暖房兼用・壁掛け形・冷房能力 2.8kW クラスのエアコンを 10 年前と比較した場合



節約額: 約 2,500 円

CO₂ 削減効果: 37.7kg-CO₂/ 台

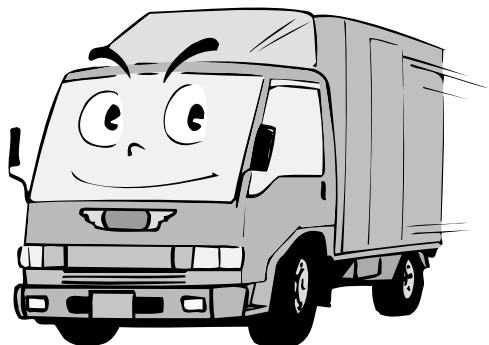
冷蔵庫の取替え

間冷式・定格内容積 451 ~ 500ℓ の冷蔵庫を 10 年前と比較した場合



節約額: 約 2,200 円

CO₂ 削減効果: 33.2kg-CO₂/ 台



トラックは

みんなの幸せ

運んでる

(中国) (株)おおはら

中村 恵

(全国トラック交通共済協同組合連合会 令和7年度事故防止対策標語優秀賞)



トラック憲章

1. わたくしたちは、貨物輸送を通じ、社会に貢献していることを自覚し、さらに輸送サービスの向上に努めます。
1. わたくしたちは、法令を守り、かつ、相互信頼に立って輸送秩序の確立に努めます。
1. わたくしたちは、交通事故をはじめ労災事故の防止に徹し、かつ、輸送公害の除去に努めます。
1. わたくしたちは、親切、誠実をモットーに、迅速、確実、かつ、安全な輸送に努めます。
1. わたくしたちは、業界の融和協調をはかり、社会的地位の向上に努めます。

(公社) 長崎県トラック協会

発 行 (公社)長崎県トラック協会
〒851-0131 長崎市松原町2651-3
TEL 095-838-2281
FAX 095-839-8508

印 刷 所 株式会社 昭 和 堂
諫早市長野町1007-2
TEL 0957-22-6000
FAX 0957-22-6690



「運ぶ」を究め、運搬と生産のなかで
ISUZU

もっと走れる 明日のために。

事故も、疲労も、故障も、未然に防いでいく。
この意識を徹底し、新車づくりは生まれました。
「運ぶ」という輸送企業のビジネスにおいて、
トラックに託される様々なリスクも。
先進の機構やテクノロジーで早期に故障、減速し
より確かな安心を生み出します。
ぜひなら、もっと走れる。いすゞなら、もっと走れる。
もっと走れる未来がある。
お客様のビジネスがもっと輝く明日を切り拓きます。

GIGA

いすゞ自動車九州株式会社

■ 長崎支店 〒851-0103 長崎市中区町1522番地1 Tel. 095-839-7500
 ■ 佐世保支店 〒859-3241 佐世保市有明町188番地1 Tel. 0956-59-3141
 ■ 島原支店 〒859-1412 島原市有明町大3東乙84番地1 Tel. 0957-68-0500

Quon

人を想い、先を駆ける。
Innovation that puts people first.



UDトラックス株式会社

長崎 カスタマーセンター / 諫早市津久葉町99-47 TEL:0957-25-2342

佐世保カスタマーセンター / 佐世保市大塔町14-23 TEL:0956-32-4147

<https://www.udtrucks.com/ja-jp/home>



Going the Extra Mile



人を思う、次の100年へ。





日野プロフィア(大型トラック)



日野レンジャー(中型トラック)



日野デュトロ(小型トラック)

九州日野自動車株式会社

長崎支店 / 〒851-0133 長崎市矢上町53-1 TEL:095-839-3122 FAX:095-839-1837
 佐世保支店 / 〒857-1161 佐世保市大塔町1979-24 TEL:0956-31-1161 FAX:0956-31-5565
 島原支店 / 〒859-1415 島原市有明町大3東乙88-1 TEL:0957-65-9101 FAX:0957-65-9070

走るほどに、使うほどに、三菱ふそうの真価。



www.mitsubishi-fuso.com

三菱ふそうトラック・バス株式会社 九州ふそう 長崎支店

長崎サービスセンター / 長崎県小瀬戸町809-33 TEL:095-834-4661 島原サービスセンター / 島原市前浜町乙62-1 TEL:0957-62-6110
 佐世保サービスセンター / 佐世保市大塔町8-5 TEL:0956-31-9311 諫早サービスセンター / 諫早市小瀬戸町571 TEL:0957-23-5588